

県民生活センター業務概要

令和 8 年 度

山梨県県民生活センター

目 次

I	県民生活センターの概要	1
II	令和8年度事業計画	2
	1 相談業務	
	2 行政苦情審査員制度	
	3 啓発業務	
	4 情報提供業務	
	5 商品の試験検査	
	6 公益通報者保護法の外部通報相談窓口	
	7 特定商取引法・景品表示法等に関する業務	
	8 その他	
III	令和7年度事業の実績	
	1 相談業務	
	年度別・月別相談件数	4
	【行政苦情・行政相談、県民相談】	
	行政苦情・行政相談、県民相談状況	5
	(1) 区分別相談件数	6
	(2) 市郡別相談件数	6
	(3) 月別相談受理状況	
	①行政苦情・行政相談	7
	②法律相談	8
	③弁護士相談(消費生活相談も含む)	8
	④交通事故相談	9
	⑤内職相談	10
	⑥労働相談	11
	【消費生活相談】	
	消費生活相談状況	12
	(1) 年度別相談状況	12
	(2) 相談件数の推移	13
	(3) 月別相談受付件数	13
	(4) 市町村別相談件数	14
	(5) 販売購入形態別相談状況	15
	(6) 商品・役務等項目別相談状況	16
	(7) 契約当事者年代別商品・役務件数(上位10分類)	17
	2 啓発業務	
	(1) 消費者啓発業務実施状況	18
	(2) 出前講座内訳	19
	①幼児児童生徒向け講座	19
	②高校生向け講座	21
	③若者向け講座	22
	④一般成人向け講座	22
	⑤高齢者向け講座	22
	⑥見守り活動講座	24
	⑦教員向け講座	24
	3 情報提供業務	25
	4 商品の試験検査	26
	5 公益通報者保護法の外部通報相談窓口	26
	6 特定商取引法・景品表示法等に関する業務	26
IV	参考資料	
	1 県民生活センターの沿革	27
	2 県民相談センターの沿革	27
	3 消費生活センターの沿革	28

I 県民生活センターの概要

1 設置目的

県民に対して県行政及び県民生活に関する相談の窓口を広く開き、相談への迅速かつ的確な対応を図るとともに消費者の自立を支援し、もって開かれた県政の推進と県民生活の安定、向上に資する。

2 設置年月日・所在地等

(1)設置年月日 平成18年4月1日

※県民相談センターと消費生活センターが統合

(2)所在地 甲府市飯田一丁目1-20 JA会館5階

電話(055)235-8455(消費生活相談)

(055)223-1471(県民生活相談)

(055)223-1366(行政相談)

地方相談室:都留市田原二丁目13-43 南都留合同庁舎1階

電話(0554)45-5038(相談)

(3)相談時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

3 業務の内容

(1)相談業務

①行政相談 ②法律相談 ③交通事故相談 ④内職相談 ⑤労働相談

⑥消費生活相談 ⑦個人情報相談

○無料弁護士相談 毎週水曜日(祝日を除く)

○移動県民相談

(2)行政苦情審査員制度

(3)啓発業務

・出前講座の実施(消費者教育)

・啓発キャンペーンの実施

(4)情報提供業務

・情報誌の発行、ホームページや SNS による情報提供

(5)商品の試験検査

(6)公益通報者保護法の外部通報相談窓口

(7)特定商取引法・景品表示法等に関する業務

4 職員配置

○ 所長1名 次長1名 相談・啓発スタッフ5名

県民生活相談員4名 消費生活相談員8名

(地方相談室) 次長1名(兼) 県民生活相談員1名 消費生活相談員1名

○ 行政苦情審査員1名 事務局長1名(兼)

II 令和8年度事業計画

1 相談業務

(1) 相談員による相談

法律、交通事故、内職、労働、消費生活、個人情報等について、担当相談員が相談に応じる。

※消費生活相談は、ホームページからメール相談にも対応

(2) 移動県民相談

県民生活センター以外の場所において、臨時的な相談コーナーを開設する。

(3) 無料弁護士相談

より専門的な法律知識が必要と判断される事案について、弁護士が相談に応じる。

2 行政苦情審査員制度

山梨県行政苦情審査員設置要綱に基づき、県行政に対する県民の苦情や相談について、行政苦情審査員が調査、助言等を行う。

3 啓発業務

教育機関や関係団体、組織等と連携し、効果的な啓発活動を行う。

(1) 出前講座の実施（消費者教育）

消費者の多様化、デジタル化の進展、エシカル消費の推進など、消費生活の変化や社会の要請に応じた消費者教育を実施する。対象者の年代や被害にあいやすい類型や手法など実践的な講座内容を準備し、無料で講師を派遣するほか、オンラインによる実施も継続して行う。

講座分類	対象者	内容
幼児・児童・生徒向け講座	幼児、小学生・中学生	学習指導要領に応じた年代別講座
高校生向け講座	高校生等	自立した消費者として成人を迎えるための基礎講座
若者向け講座	大学生等、新社会人	自立した消費者として必要な実践的講座
一般成人向け講座	社会人	消費者市民社会の実現やエシカル消費など幅広い知識の習得を目的とした講座
高齢者向け講座	高齢者	被害の未然防止に役立つ分かりやすい実践的講座
見守り活動講座	見守り関係者	地域の見守り活動に役立つ実践的講座
教員向け講座	学生及び担当教員等	教員養成課程向け研修、現職教員向け講座

(2) 啓発資料等の作成、配布

消費者教育のための教材や啓発資料・物品の作成を行い、出前講座やキャンペーン等において活用する。

(3) 啓発キャンペーンの実施

消費者月間（5月）、高齢者向け啓発月間（秋期）、若者向け啓発月間（冬期）にあわせ、街頭キャンペーンや啓発を実施する。

(4) 消費者志向経営に関する情報提供

4 情報提供業務

効果的な情報提供の場を開拓しつつ県民に伝わる発信により、消費者被害の未然防止と拡大防止を図る。

(1) 消費生活情報誌「かいじ号」の発行

(2) ホームページによる情報発信

県民生活センターの業務をはじめ、消費者被害未然防止動画、統計資料、悪質商法の事例、消費者教育に関する資料など県民に役立つ様々な情報を発信する。

(3) SNS による情報発信

X、Facebook、LINE により、幅広い消費者に対して情報を発信する。

(4) メールマガジンによる情報提供

市町村の職員や相談員、消費生活協力員などに対して速やかな情報提供を行う。

(5) 展示による情報提供

JA 会館 5 階の「県民生活情報提供コーナー」に各種パンフレットや啓発資料を展示する。

見守り活動や消費者教育のための DVD の貸し出しを行う。

(6) 消費生活相談の情報提供

県民生活センター消費生活相談情報提供要領に基づき、関係機関等への情報提供を行う。

(7) 消費生活相談窓口の周知・広報

啓発月間における市町村と連携した広報の実施や、ホームページ、広報誌等あらゆる媒体の活用により消費生活相談窓口の周知を図る。

5 商品の試験検査

消費生活に必要な商品の安全、衛生、機能等に関し、必要に応じて試験及び検査を行う。

6 公益通報者保護法の外部通報相談窓口

外部の労働者からの公益通報を適切に処理するため、法令所管課への仲介等の事務を行う。

7 特定商取引法・景品表示法等に関する業務

特定商取引法、景品表示法及び山梨県消費生活条例に基づき、消費者からの相談や情報提供により、事業者の情報収集や行為について事情聴取を行うなど対応する。

食品表示法を所管する部署と「食品表示合同調査」を行い、適正な表示の確保を図る。

8 その他

(1) 消費者安全法に基づく消費者事故等を未然に防ぐ取組み

(2) 人材育成等

センター相談員をはじめ、市町村の職員や相談員、消費生活協力員などに対する資質の向上と連携強化のため研修を実施する。

(3) 注意喚起ほか

常時、最新の情報を収集し、県内事例の分析や検証を行い、適時の注意喚起及び情報発信を行う。

(4) 県内適格消費者団体との連携

適格消費者団体との意見交換や情報提供を行う。

Ⅲ 令和7年度事業の実績

1 相談業務

年度別・月別相談件数

月別 相談区分	年度	件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政苦情	R5	3				1			1		1			
	R6													
	R7	5	1		1	1			1					1
行政相談	R5	11		1	2	2	2		1	1	1			1
	R6	11	2	2	1		1	2	3					
	R7	4		1								1	2	
法律相談	R5	1,067	104	97	107	89	90	98	92	87	75	67	85	76
	R6	961	94	102	73	87	66	75	87	56	58	78	91	94
	R7	929	94	86	83	75	67	82	88	65	76	69	60	84
交通事故相談	R5	113	4	8	7	10	9	15	9	14	10	10	11	6
	R6	82	4	4	11	7	7	8	5	4	6	11	5	10
	R7	62	6	2	4	1	2	2	8	9	5	7	7	9
内職相談	R5	99	8	15	9	9	4	9	7	8	6	11	7	6
	R6	80	10	7	7	4	4	6	9	6	3	11	4	9
	R7	66	5	2	3	4	3	8	3	4	9	13	6	6
労働相談	R5	108	4	5	8	12	10	9	7	10	10	4	15	14
	R6	141	18	14	9	9	10	12	11	12	19	6	12	9
	R7	135	13	12	8	6	7	11	10	9	15	15	17	12
消費生活相談	R5	3,625	320	336	327	270	290	293	328	330	271	265	286	309
	R6	3,319	284	280	248	278	204	295	336	303	265	246	271	309
	R7	3,480	293	310	292	230	239	257	351	274	343	321	270	300
合計	R5	5,026	440	462	460	393	405	424	445	450	374	357	404	412
	R6	4,594	412	409	349	385	292	398	451	381	351	352	383	431
	R7	4,681	412	413	391	317	318	360	461	361	448	426	362	412

【行政苦情・行政相談、県民相談】

行政苦情・行政相談、県民相談状況

○行政苦情・行政相談

公正で透明な行政運営を図るため、平成11年4月に「行政苦情審査員制度」を設置し、県行政に関する県民からの苦情及び相談を簡易・迅速に処理

■令和7年度の取扱件数：9件

(内訳) 苦情5件(前年度より5件増)、相談4件(前年度より7件減)

○法律相談

離婚問題、相続問題、金銭貸借問題、土地・住宅問題、地域(相隣)問題などに対する解決のための、助言や専門機関を紹介

■令和7年度の相談件数：929件(前年度より32件減)

(内訳) 家族問題、相続問題、地域(相隣)問題、金銭貸借に係る相談が多数

○交通事故相談

被害者、加害者双方からの交通事故に関する問題についての助言や専門機関を紹介

■令和7年度の相談件数：62件(前年度より20件減)

(内訳) 損害賠償額の算定、過失の程度に関する相談が多数

○内職相談

内職を希望する県民の方に、内職に関する求人情報を提供

平成25年10月から登録事業者求人情報をホームページに掲載

■令和7年度の相談件数：66件(前年度より14件減)

(内訳) 求職64件、求人2件

○労働相談

労働条件や労働環境に関する問題についての助言や専門機関を紹介

■令和7年度の相談件数：135件(前年度より6件減)

(内訳) 労働条件に関する相談が最多

(1) 区分別相談件数

相談区分	R6年度	R7年度	前年度比(%)
行政苦情		5	-
行政相談	11	4	36.4
法律相談	961	929	96.7
交通事故相談	82	62	75.6
内職相談	80	66	82.5
労働相談	141	135	95.7
合計	1,275	1,201	94.2

(2) 市郡別相談件数

上段:() 移動県民相談件数で内数

中段:() 地方相談室件数で内数

下段:合計(本所+地方+移動県民相談)

市郡別 相談区分	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市	西八代郡	南巨摩郡	中巨摩郡	南都留郡	北都留郡	不明・県外	計
	行政苦情				1				1		2									1
行政相談																			4	4
法律相談	(2)	(2)	(6)		(9)			(7)	(3)	(1)	(1)	(2)	(2)				(1)	(9)	(5)	(43)
	205	12	16	26	11	33	116	67	124	87	12	19	37	19	23	29	35		58	929
交通事故相談	(1)				(1)															(2)
	17	2		3	3	1	2		7	2		2	6	1	2	4	1		9	62
内職相談		(2)	(6)		(5)						(2)							(9)		(24)
	16	3	7	2	6	1	6	1	8	2	2	2	1				9			66
労働相談																		(1)		(1)
	30	2		2			3	1	11	8	1	2	5	3	4	4	2		57	135
計	(3)	(4)	(12)		(15)			(7)	(3)	(1)	(1)	(4)	(2)				(1)	(19)	(5)	(70)
	268	19	23	34	20	35	127	70	150	101	15	25	49	23	29	37	47		129	1201

(3) 月別相談受理状況

① 行政苦情・行政相談

市郡別 区分		件数	方法			内容									性別	
			面接	電話	文書	県民 生活	福祉 保健	林政	産業 労働	観光 文化	農政	県土 整備	教育	その他	男	女
総計	行政苦情	5			5								5		5	
	行政相談	4		4									2		3	1
	計	9		4	5								7		8	1
4月	行政苦情	1			1								1		1	
	行政相談															
	計	1			1								1		1	
5月	行政苦情															
	行政相談	1		1									1		1	
	計	1		1									1		1	
6月	行政苦情	1			1								1		1	
	行政相談															
	計	1			1								1		1	
7月	行政苦情	1			1								1		1	
	行政相談															
	計	1			1								1		1	
8月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
9月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
10月	行政苦情	1			1								1		1	
	行政相談															
	計	1			1								1		1	
11月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
12月	行政苦情															
	行政相談															
	計															
1月	行政苦情															
	行政相談	1		1												1
	計	1		1												1
2月	行政苦情															
	行政相談	2		2									1		2	
	計	2		2									1		2	
3月	行政苦情	1			1								1		1	
	行政相談															
	計	1			1								1		1	

②法律相談

月別	相談 件数	相 談 方 法		相 談 内 容								
		面接	電話	家族	相続	地域相隣	土地	住宅	損害賠償	金銭貸借	契約	その他
総数	929	57	872	238	306	113	50	20	36	59	12	95
うち地方相談室	43	8	35	2	6	5	5	3	4	5	1	12
4	94	6	88	18	39	7	4	2	2	8	2	12
うち地方相談室	1		1			1						
5	86	3	83	23	28	11	2	3	2	4		13
うち地方相談室	1		1			1						
6	83	11	72	17	32	9	8	1	2	4	1	9
うち地方相談室	6		6	2			1			1	1	1
7	75	4	71	16	24	5	4	2	2	8		14
うち地方相談室	11	2	9		2		1			3		5
8	67	3	64	18	19	12	4	1	1	3	2	7
うち地方相談室	2	1	1			1			1			
9	82	2	80	22	21	20	4	2	5	3		5
うち地方相談室	6	1	5		1		1		1	1		2
10	88	6	82	24	27	16	4	1	7	5		4
うち地方相談室	3	1	2		1	1			1			
11	65	4	61	17	17	13	2	3	4	4		5
うち地方相談室	2		2						1			1
12	76	4	72	20	22	7	6	3	4	5	3	6
うち地方相談室	5	2	3				1	2				2
1	69	3	66	19	26	4	6	1	3	3	1	6
うち地方相談室	2	1	1		1	1						
2	60	2	58	24	20	5			1	5	1	4
うち地方相談室												
3	84	9	75	20	31	4	6	1	3	7	2	10
うち地方相談室	4		4		1		1	1				1

③弁護士相談(消費生活相談も含む)

月別	相談 件数	相 談 内 容									性 別	
		家族	相続	地域相隣	土地	住宅	損害賠償	金銭貸借	契約	その他	男	女
総数	334	93	17	15	17	15	23	66	63	25	149	185
4	29	7	2		2		3	7	8		15	14
5	31	12	3	3			2	2	8	1	10	21
6	28	8	2		2	2	2	5	5	2	15	13
7	33	7		4	3	3	3	4	5	4	12	21
8	19	4	1		2	2	1	1	6	2	12	7
9	27	4	3		2	3	1	4	6	4	12	15
10	32	11	1	3	1		2	6	7	1	10	22
11	25	7	2		1	1	3	4	5	2	8	17
12	30	5	1	2	3	1	1	10	5	2	16	14
1	28	11	1	1		2	4	5	3	1	16	12
2	22	5	1	1		1	1	10	1	2	11	11
3	30	12		1	1			8	4	4	12	18

④交通事故相談

月別	相談件数	相談方法		相談要旨別													相談者別		損害内容		
		面接	電話	賠償責任者	賠償額の算定	過失の程度	示談の仕方	債務不履行	自賠責保険請求等	労災・社会保険の使用	相手方文書請求方法	訴訟・調停の利用	後遺障害等	任意保険	その他	各項目中自転車問題 (再掲)	被害者	加害者	死亡	負傷	物損
総数	62	6	56	1	12	7	6	1	2	1			3		29	5	45	17	4	31	27
	うち地方相談室	2	1	1		2									1	1	2				2
4		6		6		2							1		3		6			1	5
	うち地方相談室																				
5		2		2	1	1											1	1	1		1
	うち地方相談室																				
6		4	1	3			3								1	2	4			2	2
	うち地方相談室	2	1	1			2									1	2				2
7		1		1											1		1				1
	うち地方相談室																				
8		2		2											2		2			2	
	うち地方相談室																				
9		2		2			1								1		1	1			2
	うち地方相談室																				
10		8	2	6			3			1	1			1	2	1	6	2		7	1
	うち地方相談室																				
11		9		9			2	2						1	4	1	6	3	2	2	5
	うち地方相談室																				
12		5		5			1			1					3		4	1		4	1
	うち地方相談室																				
1		7	1	6			2		2						3		3	4		3	4
	うち地方相談室																				
2		7		7			2		1						4	1	5	2	1	6	
	うち地方相談室																				
3		9	2	7			2		1	1					5		6	3		4	5
	うち地方相談室																				

⑤内職相談

月別	相談件数	相談方法		相談内容		相談職種内訳				
		面接	電話	求職	求人	電気精密 部品	縫製業	貴金属 製品	ニット 製品	その他
総数	66	17	49	64	2	1	1			64
	うち地方相談室	26	3	23	25	1	1			25
4		5	2	3	5					5
	うち地方相談室	2		2	2					2
5		2		2	2					2
	うち地方相談室	1		1	1					1
6		3	1	2	2					3
	うち地方相談室	2	1	1	2					2
7		4	1	3	4					4
	うち地方相談室	2		2	2					2
8		3		3	3					3
	うち地方相談室	3		3	3					3
9		8	1	7	8					8
	うち地方相談室	1		1	1					1
10		3		3	3					3
	うち地方相談室	2		2	2					2
11		4	1	3	4					4
	うち地方相談室	1		1	1					1
12		9	2	7	9	1				8
	うち地方相談室	2		2	2					2
1		13	6	7	13		1			12
	うち地方相談室	5	2	3	5		1			4
2		6	1	5	5					6
	うち地方相談室	2		2	1					2
3		6	2	4	6					6
	うち地方相談室	3		3	3					3

⑥労働相談

月別	相談件数	相談方法		相談内容							産業分類													
		面接	電話	労働組合・労使	労働条件	雇用関係	職業能力開発	勤労者福祉	男女雇用機会均等	外国人労働者	その他	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	学術・専門技術	飲食・宿泊業	生活・娯楽	医療・福祉	教育・学習支援業	その他	
総数		135	9	126		67	6		14	2		46	10	15	2	11	15	1		7	3	17	3	51
	うち地方相談室	1		1		1														1				
4		13	3	10		7	1		2			3	2	2		2					1	4		2
	うち地方相談室																							
5		12	1	11		6	1					5	1	2		1	1			1		2		4
	うち地方相談室	1		1		1														1				
6		8		8		5						3									1	4		3
	うち地方相談室																							
7		6		6		2			1	1		2		2		1					1		1	1
	うち地方相談室																							
8		7		7		5	1					1	1				1	1						4
	うち地方相談室																							
9		11		11		5	1		3			2		2	1							1		7
	うち地方相談室																							
10		10	1	9		2			3			5		1		2	2			1				4
	うち地方相談室																							
11		9	1	8		4			1			4	1	2			2					2		2
	うち地方相談室																							
12		15		15		8			3			4	3				2					1		9
	うち地方相談室																							
1		15	2	13		9			1	1		4	1	2		2	5			2			1	2
	うち地方相談室																							
2		17		17		9	1					7		3		1	2			3		1	1	6
	うち地方相談室																							
3		12	1	11		5	1					6	1	1		1						2		7
	うち地方相談室																							

【消費生活相談】

消費生活相談状況

- 令和7年度の相談件数は、3,480件であり、前年度に対して104.9%と増加した。
- 相談内訳は、商品1,713件、役務1,632件、その他135件であった。
- 相談種別は、苦情3,118件、問合せ・要望は362件であった。
- 相談方法は、来所217件、電話3,151件、Webフォーム相談112件であった。

(1) 年度別相談状況

項目		年度	R5	R6	R7
総件数 (地方相談室件数)			3,625件	3,319件	3,480件
			(224件)	(194件)	(237件)
内訳	苦情		3,095件	2,917件	3,118件
	問合せ・要望		530件	402件	362件

①商品・役務別 相談件数

年度	商品		役務		その他		計	
R7年度	1,713件 (49.2%)		1,632件 (46.9%)		135件 (3.9%)		3,480件	
	苦情	1,595件	苦情	1,486件	苦情	37件	苦情	3,118件
	問・要	118件	問・要	146件	問・要	98件	問・要	362件
R6年度	1,963件 (59.1%)		1,204件 (36.3%)		152件 (4.6%)		3,319件	
	苦情	1,802件	苦情	1,089件	苦情	26件	苦情	2,917件
	問・要	161件	問・要	115件	問・要	126件	問・要	402件
前年度比	87.3%		135.5%		88.8%		104.9%	

(注) ()内は構成比を表す

②相談の上位10分類

(令和6年度)

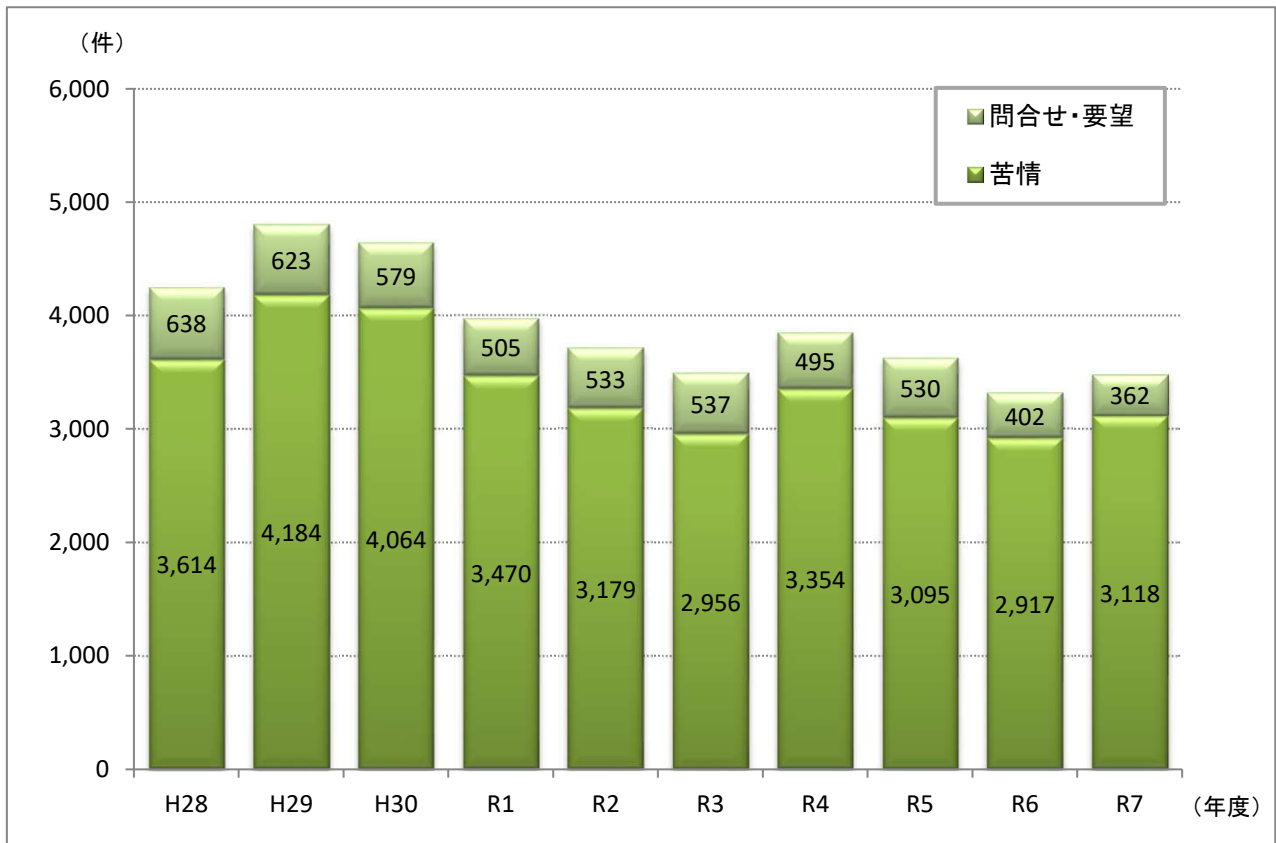
順位	分類	件数
1	商品一般	361
2	化粧品	238
3	役務その他	212
4	融資サービス	190
5	レンタル・リース・貸借	151
6	相談その他	144
7	健康食品	118
8	工事・建築・加工	111
9	インターネット通信サービス	79
10	自動車	76

(令和7年度)

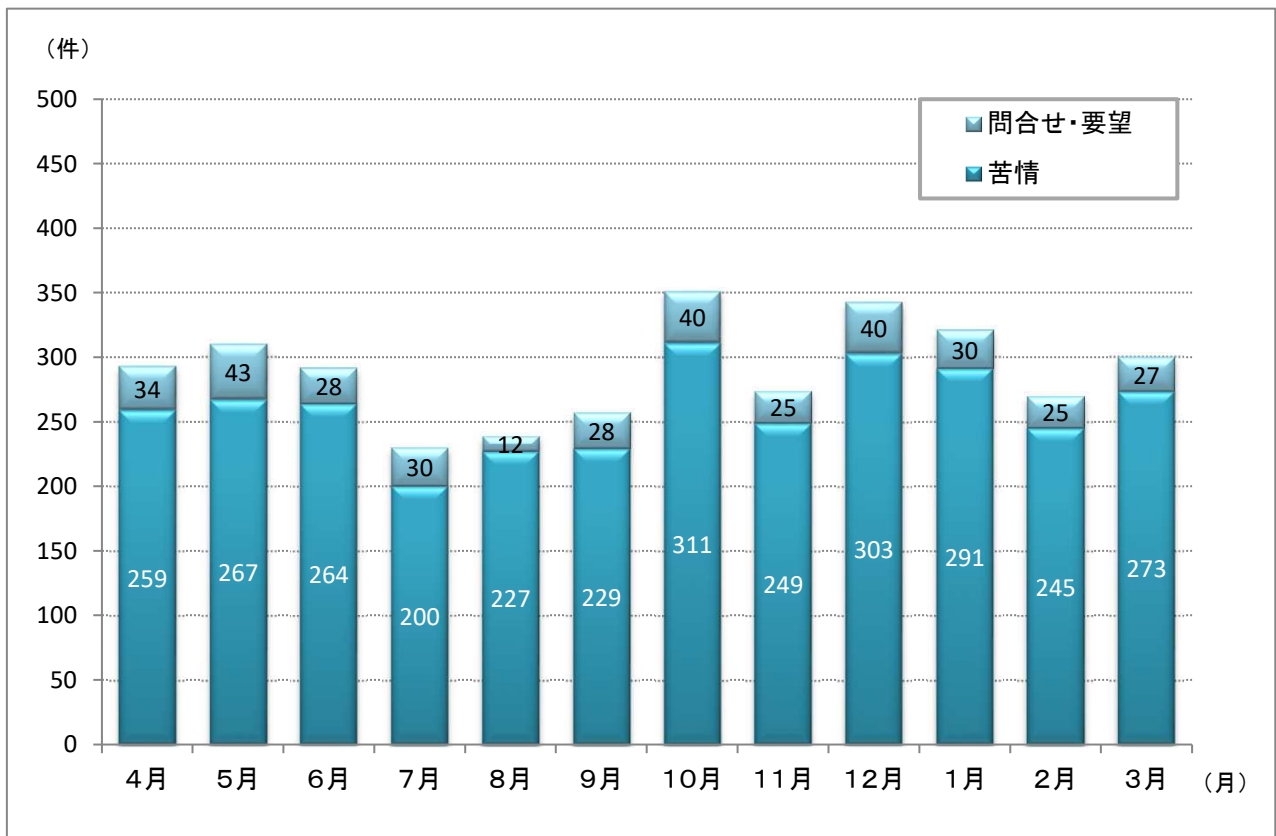
※順位は前年度と比較

順位	分類	件数
1 (→)	商品一般	350
2 (→)	化粧品	228
3 (→)	役務その他	226
4 (→)	融資サービス	203
5 (→)	レンタル・リース・貸借	180
6 (→)	相談その他	126
7 (↑)	工事・建築・加工	118
8 (↓)	健康食品	115
9 (↑)	自動車	95
10 (↓)	インターネット通信サービス	76

(2) 相談件数の推移



(3) 月別相談受付件数



(4) 市町村別相談件数

		R7年度	R6年度	前年度比(%)
1	甲 府 市	734	739	99.3
2	富 士 吉 田 市	61	58	105.2
3	都 留 市	148	109	135.8
4	山 梨 市	137	122	112.3
5	大 月 市	114	104	109.6
6	韭 崎 市	98	111	88.3
7	南 ア ル プ ス 市	314	246	127.6
8	北 杜 市	280	252	111.1
9	甲 斐 市	339	305	111.1
10	笛 吹 市	266	228	116.7
11	上 野 原 市	81	80	101.3
12	甲 州 市	89	118	75.4
13	中 央 市	149	115	129.6
14	市 川 三 郷 町	75	62	121.0
15	早 川 町	6	2	300.0
16	身 延 町	36	51	70.6
17	南 部 町	38	32	118.8
18	富 士 川 町	49	65	75.4
19	昭 和 町	109	101	107.9
20	道 志 村	8	3	266.7
21	西 桂 町	5	8	62.5
22	忍 野 村	20	12	166.7
23	山 中 湖 村	13	18	72.2
24	鳴 沢 村	6	12	50.0
25	富 士 河 口 湖 町	47	58	81.0
26	小 菅 村	3	6	50.0
27	丹 波 山 村	0	5	-
28	市 町 村 不 明	183	226	81.0
29	県 外 ・ そ の 他	72	71	101.4
合 計		3,480	3,319	104.9

(5) 販売購入形態別相談状況

① 販売購入形態別相談件数

■ 購入形態別では、不明・無関係を除くと通信販売が1,089件と最も多く、次に店舗購入が634件であった。

販売購入形態別相談件数

年度	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチ まがい販売	電話勧誘 販売	ネガティブ オプション (※1)	訪問購入	無店舗販売	不明・無関係 (※2)	合計
R7年度	634	212	1,089	18	232	6	28	16	1,245	3,480
R6年度	633	162	1,084	16	197	7	37	29	1,154	3,319
前年度比(%)	100.2	130.9	100.5	112.5	117.8	85.7	75.7	55.2	107.9	104.9

(※1) ネガティブオプションとは、消費者が注文していないのに、業者が勝手に商品を送りつけて、商品の代金を請求するもの

(※2) 不明・無関係は、他の販売購入形態に属さないもの、不明なもの

② 販売購入形態と年代別相談件数

■ 年代別では、不明を除くと、70歳以上が808件と最も多く、次いで60歳代が594件、50歳代が466件と50歳以上が全体の7割を占めた。

■ 全体としては、年齢が上がるほど相談件数が多い傾向が見られる。

販売購入形態と年代別相談件

年齢層 (比率)	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチ まがい販売	電話勧誘 販売	ネガティブ オプション	訪問購入	無店舗販売	不明・無関係	合計
20歳未満 (1.7%)	12	1	35	0	3	0	0	1	6	58
20歳代 (6.4%)	83	11	64	4	7	0	0	1	51	221
30歳代 (5.9%)	61	12	56	2	7	0	0	2	65	205
40歳代 (8.7%)	67	9	107	0	13	0	2	1	105	304
50歳代 (13.4%)	90	23	188	4	26	1	2	4	128	466
60歳代 (17.1%)	85	31	265	3	51	3	7	1	148	594
70歳以上 (23.2%)	122	87	249	2	67	2	14	3	262	808
不明 (23.7%)	114	38	125	3	58	0	3	3	480	824
合計	634	212	1,089	18	232	6	28	16	1,245	3,480

(6)商品・役務等項目別相談状況

☆「商品」・・・商品一般、食料品、住居品、光熱水品、被服品、保健衛生品、教養娯楽品、車両・乗り物、土地・建物・設備、他の商品
 ☆「商品関連役務」・・・クリーニング、レンタル・リース・貸借、工事・建築・加工、修理・補修、管理・保管
 ☆「役務」・・・役務一般、金融・保険、運輸・通信、教育、教養・娯楽、保健・福祉、他の役務、内職・副業・ねずみ講、他の行政サービス
 ☆「他の相談」

上記4項目の分類では
 ・「商品」に関するもの 1,713件 (49.2%)
 ・「商品関連役務」に関するもの 371件 (10.7%)
 ・「役務」に関するもの 1,261件 (36.2%)
 ・「他の相談」 135件 (3.9%)

「商品大分類」の上位は
 ・「商品一般」 350件 (10.1%)
 ・「金融・保険サービス」 344件 (9.9%)
 ・「保健衛生品」 304件 (8.7%)

「内容別分類」の上位は
 ・「契約・解約」に関するもの 2,679件 (47.0%)
 ・「販売方法」に関するもの 1,403件 (24.6%)
 ・「接客対応」に関するもの 411件 (7.2%)
 ※()内は、内容別分類総数5,706件に占める割合

内容別分類の総件数は、内容が2つ以上にわたっている場合があり、件数の合計と一致しない。

商品大分類		R7	R6	前年度比(%)	
商品	商品一般	350	361	97.0	
	食料品	229	248	92.3	
	住居品	142	128	110.9	
	光熱水品	96	81	118.5	
	被服品	160	142	112.7	
	保健衛生品	304	307	99.0	
	教養娯楽品	168	192	87.5	
	車両・乗り物	107	89	120.2	
	土地・建物・設備	143	78	183.3	
1,713	他の商品	14	8	175.0	
商品 関連 役務	クリーニング	11	7	157.1	
	レンタル・リース・貸借	180	151	119.2	
	工事・建築・加工	118	111	106.3	
	修理・補修	55	53	103.8	
	371	管理・保管	7	7	100.0
役務	役務一般	23	16	143.8	
	金融・保険サービス	344	346	99.4	
	運輸・通信サービス	217	188	115.4	
	教育サービス	13	11	118.2	
	教養・娯楽サービス	190	181	105.0	
	保健・福祉サービス	152	173	87.9	
	1,261	他の役務	265	231	114.7
	内職・副業・ねずみ講	30	36	83.3	
1,261	他の行政サービス	27	22	122.7	
他の相談		135	152	88.8	
総件数		3,480	3,319	104.9	

内容別分類	R7	R6	前年度比(%)
安全・衛生	127	145	87.6
品質・機能 役務品質	342	331	103.3
法規・基準	57	63	90.5
価格・料金	390	344	113.4
計量・量目	5	5	100.0
表示・広告	205	160	128.1
販売方法	1,403	1,292	108.6
契約・解約	2,679	2,470	108.5
接客対応	411	361	113.9
包装・容器	1	0	-
施設・設備	15	11	136.4
買物相談	16	16	100.0
生活知識	2	5	40.0
その他	53	61	86.9
総件数	5,706	5,264	108.4

(7) 契約当事者年代別商品・役務件数(上位10分類)

順位	20歳未満	件数	20歳代	件数	30歳代	件数
1	他の教養・娯楽	8	理美容	32	融資サービス	21
2	商品一般	5	レンタル・リース・貸借	26	レンタル・リース・貸借	19
3	健康食品	5	商品一般	14	理美容	15
4	理美容	4	役務その他	13	商品一般	13
5	化粧品	3	融資サービス	12	工事・建築・加工	11
6	他の教養娯楽品	3	他の教養・娯楽	9	自動車	10
7	レンタル・リース・貸借	3	内職・副業	8	役務その他	9
8	娯楽等情報配信サービス	3	紳士・婦人洋服	5	教室・講座	8
9	電話機・電話機用品	2	自動車	5	相談その他	8
10	玩具・遊具	2	工事・建築・加工	5	空調・冷暖房・給湯設備	6

順位	40歳代	件数	50歳代	件数	60歳代	件数
1	融資サービス	30	化粧品	50	化粧品	67
2	商品一般	20	融資サービス	41	商品一般	65
3	レンタル・リース・貸借	20	商品一般	40	役務その他	41
4	自動車	19	レンタル・リース・貸借	26	融資サービス	29
5	化粧品	18	役務その他	26	健康食品	22
6	役務その他	15	自動車	19	紳士・婦人洋服	21
7	他の教養・娯楽	10	工事・建築・加工	19	インターネット通信サービス	21
8	他の金融関連サービス	8	健康食品	16	空調・冷暖房機器	19
9	移動通信サービス	7	紳士・婦人洋服	12	工事・建築・加工	18
10	相談その他	7	他の教養娯楽品	11	移動通信サービス	16

順位	70歳以上	件数
1	商品一般	108
2	化粧品	64
3	役務その他	54
4	健康食品	49
5	工事・建築・加工	33
6	レンタル・リース・貸借	21
7	インターネット通信サービス	19
8	他の住宅設備	18
9	移動通信サービス	18
10	空調・冷暖房機器	17

2 消費者啓発事業

(1) 消費者啓発事業実施状況

① 年度別消費者啓発事業実施件数

年度 名称		R5		R6		R7	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
出前講座総数		146	6,215	138	6,438	170	6,672
	幼児児童生徒	47	1,904	56	2,535	78	3,282
	高校生向け	31	1,754	29	1,382	25	1,151
	若者向け	21	1,611	21	1,895	16	1,346
	一般成人向け	4	103	2	46	3	82
	高齢者向け	32	630	21	355	40	664
	見守り活動	10	201	9	225	6	92
	教員向け	1	12			2	55

② 消費者啓発事業別実施状況

講座名 月	出前講座														総合計	
	① 幼児児童生徒		② 高校生		③ 若者		④ 一般成人		⑤ 高齢者		⑥ 見守り活動		⑦ 教員向け			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4	1	101			1	113	1	45							3	259
5	7	250			1	34	1	17	1	30	1	10	1	35	12	376
6	14	606	3	71	3	127			7	114					27	918
7	14	631			1	125			3	51					18	807
8	4	150							5	115	1	10			10	275
9	8	231			2	245			2	27	2	27			14	530
10	11	508	7	480	2	299			4	54	1	20			25	1,361
11	2	98			1	161	1	20	7	98			1	20	12	397
12			3	61	5	242			5	74					13	377
1	11	253	3	159					2	48					16	460
2	4	214	9	380					4	53					17	647
3	2	240									1	25			3	265
合計	78	3,282	25	1,151	16	1,346	3	82	40	664	6	92	2	55	170	6,672

③ 啓発キャンペーンの実施

● 消費者月間(5月)

イトーヨーカドー甲府昭和店での啓発活動、山梨中央銀行本店ロビーでのパネル展示、ヴァンフォーレ甲府ホームゲームにおけるオーロラビジョンでの啓発画像の放映など

● 高齢者及び若者における悪質商法被害防止のための活動(9月、1～3月)

特別電話相談の実施、ホームページ、SNS、消費生活協力員向けメールマガジンを活用した啓発活動

④ 事業者向け消費者志向経営セミナーの開催

令和7年11月27日(木)山梨県立文学館にて「捨てるをデザインする-持続可能な社会を共創するデザイン-」と題して、講演を開催

(2) 出前講座内訳

① 幼児児童生徒向け講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月25日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	相川小学校	101
2	5月19日	ごみをわけよう！つりげえむ	なでしここども園	23
3	5月22日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	白根御勅使中学校	30
4	5月22日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	白根御勅使中学校	29
5	5月22日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	白根御勅使中学校	29
6	5月23日	ごみをわけよう！つりげえむ	忍野幼稚園	23
7	5月28日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	なでしここども園	25
8	5月28日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	甲西中学校	91
9	6月2日	ごみをわけよう！つりげえむ	石和あら川こども園	22
10	6月2日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	31
11	6月2日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	30
12	6月5日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	30
13	6月5日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	若草中学校	31
14	6月10日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	大月東小学校	34
15	6月10日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	大月東小学校	32
16	6月11日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	33
17	6月20日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	田富中学校	121
18	6月25日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	富沢小学校	61
19	6月26日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	泉小学校	82
20	6月27日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	33
21	6月27日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	33
22	6月27日	よりよい生活に向けた自立した消費者～消費者被害の対応について理解する～	竜王中学校	33
23	7月2日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	鳴沢小学校	64
24	7月11日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝沼中学校	35
25	7月11日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	勝沼中学校	35
26	7月14日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	葦崎北東小学校	64
27	7月14日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	葦崎北東小学校	54
28	7月14日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	三村小学校	51
29	7月16日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	南アルプス子どもの村小学校	54
30	7月16日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	南アルプス子どもの村小学校	54
31	7月16日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	南アルプス子どもの村小学校	67
32	7月16日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	南アルプス子どもの村中学校	52
33	7月17日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気を付けて～	小菅小学校	31

34	7月30日	ごみをわけよう！つりげえむ	げんき夢こども園	29
35	7月30日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	げんき夢こども園	20
36	7月31日	ごみをわけよう！つりげえむ	二川保育園	21
37	8月4日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	富士見小学校学童保育所	62
38	8月4日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	笛川学童クラブ	18
39	8月5日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	相川小放課後児童クラブ	29
40	8月26日	SDGsってなんだろう？～SDGsすごろくであそぼう～	田富杉の子児童館	41
41	9月3日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	押原中学校	32
42	9月3日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	押原中学校	34
43	9月25日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	押原中学校	33
44	9月16日	上手に使うお金ともの～カレー作りゲームをしよう～	新紺屋わくわく子ども教室	21
45	9月18日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	富沢小学校	17
46	9月26日	ごみをわけよう！つりげえむ	山梨英和ダグラスこども園	24
47	9月30日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	敷島中学校	35
48	9月30日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	敷島中学校	35
49	10月1日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	押原中学校	34
50	10月2日	持続可能な社会のために～SDGs私たちにできること～	富沢小学校	29
51	10月2日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	押原中学校	33
52	10月3日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	敷島中学校	33
53	10月3日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	敷島中学校	33
54	10月8日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	押原中学校	34
55	10月9日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	敷島中学校	34
56	10月10日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	玉穂中学校	127
57	10月16日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	富士学苑中学校	92
58	10月24日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	市川中学校	30
59	10月24日	自立した消費者をめざして～中学生が消費者被害にあわないために～	市川中学校	29
60	11月6日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	竜王北小学校	82
61	11月21日	持続可能な社会のために～SDGs私たちにできること～	認定こども園相生幼稚園	16
62	1月14日	持続可能な社会のために～SDGs私たちにできること～	竜王東小学校	38
63	1月20日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	甲府東小学校	28
64	1月20日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	甲府東小学校	27
65	1月21日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	明見小学校	23
66	1月22日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	芦安小学校	6
67	1月22日	持続可能な社会のために～SDGs私たちにできること～	芦安小学校	6
68	1月28日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	明見小学校	20
69	1月29日	ごみをわけよう！つりげえむ	大鎌田保育園	28

70	1月29日	ごみをわけよう！つりげえむ	大鎌田保育園	28
71	1月29日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	甲運小学校	25
72	1月29日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	甲運小学校	24
73	2月2日	生活を支える物やお金～物とお金の上手な使い方を考えよう～	石和南小学校	38
74	2月3日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	西条小学校	128
75	2月25日	持続可能な社会のために～SDGs私たちにできること～	甲府東小学校	25
76	2月25日	持続可能な社会のために～SDGs私たちにできること～	甲府東小学校	23
77	3月10日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	一宮西小学校	153
78	3月13日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	大國小学校	87

②高校生向け講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	6月4日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	中央高等学校定時制	29
2	6月4日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	中央高等学校定時制	39
3	6月4日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	中央高等学校定時制	3
4	10月14日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	上野原高等学校	18
5	10月16日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	富士学苑高等学校	362
6	10月21日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	上野原高等学校	17
7	10月21日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	上野原高等学校	18
8	10月22日	自立した消費者になるために～成年年齢の引き下げになるとどうなる？～	中央高等学校定時制	26
9	10月22日	自立した消費者になるために～成年年齢の引き下げになるとどうなる？～	中央高等学校定時制	36
10	10月22日	自立した消費者になるために～成年年齢の引き下げになるとどうなる？～	中央高等学校定時制	3
11	12月3日	巣立つ君へ～大切なお金の上手な使い方～	かえで支援学校	10
12	12月12日	巣立つ君へ～大切なお金の上手な使い方～	わかば支援学校	22
13	12月12日	巣立つ君へ～大切なお金の上手な使い方～	わかば支援学校	29
14	1月9日	巣立つ君へ～若者が知っておくべき消費者トラブル～	山梨高等学校	140
15	1月23日	かしこい消費者になるために～高校生が知っておくべき消費者トラブル～	かえで支援学校	10
16	1月23日	かしこい消費者になるために～高校生が知っておくべき消費者トラブル～	かえで支援学校	9
17	2月4日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	甲府昭和高等学校	33
18	2月5日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	甲府昭和高等学校	32
19	2月6日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	甲府昭和高等学校	32
20	2月5日	かしこい消費者になるために～高校生が知っておくべき消費者トラブル～	ふじざくら支援学校	16
21	2月6日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	甲府昭和高等学校	32
22	2月6日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	甲府昭和高等学校	32
23	2月6日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	甲府昭和高等学校	32
24	2月12日	巣立つ君へ～若者が知っておくべき消費者トラブル～	白根高等学校	133

25	2月24日	社会人になるために～知っておくべき若者に多い消費者トラブル～	高等支援学校桃花台学園	38
----	-------	--------------------------------	-------------	----

③若者講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月7日	かしこい消費者になるために～若者が知っておくべき消費者トラブル～	健康科学大学	113
2	5月29日	県民生活センターとは～山梨県の消費者行政と若者に多い消費者トラブル～	山梨県立大学	34
3	6月13日	県民生活センターとは～山梨県の消費者行政と若者に多い消費者トラブル～	山梨大学	7
4	6月20日	知っておきたい！お金のはなし	就業支援センター	8
5	6月30日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学	112
6	7月8日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学	125
7	9月5日	ネットトラブル	就業支援センター	8
8	9月11日	大人になった君の消費者力UP	山梨学院大学スポーツ科学部	237
9	10月1日	かしこい消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	山梨学院大学スポーツ科学部	280
10	10月29日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学	19
11	11月28日	山梨県の消費者行政と若者に多い消費者トラブル	山梨学院大学法学部	161
12	12月1日	自立した消費者になるために～若者を取り巻く身近なトラブル～	都留文科大学	85
13	12月10日	自立した消費者になるために～トラブル事例を中心に考えてみよう～	都留文科大学	19
14	12月16日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学	59
15	12月16日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学	58
16	12月17日	未来をつくるのは私たち～消費者教育について考えよう～	都留文科大学	21

④一般成人講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	4月22日	相談窓口に着任！まず知っておこう	消費者安全確保推進会議	45
2	5月1日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	道志小学校	17
3	11月5日	消費者トラブルにあわないために	小澤こころのクリニック	20

⑤高齢者講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	5月13日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院中北教室	30
2	6月9日	消費者トラブルにあわないために	柿平サロン ちりめんの会	12
3	6月16日	消費者トラブルにあわないために	飯野8区サロン	7
4	6月17日	くらしの安全	南部町社会福祉協議会大和地区サロン	15
5	6月19日	消費者トラブルにあわないために	大月公民館高齢者学級	21
6	6月23日	消費者トラブルにあわないために	サロン衣の会	15
7	6月24日	消費者トラブルにあわないために	徳永ふれあいサロン	26

8	6月25日	消費者トラブルにあわないために	下宮地つどいの家サロン	18
9	7月1日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院峡南教室	35
10	7月7日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院北都留教室	8
11	7月15日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院南都留教室	8
12	8月5日	消費者トラブルにあわないために	さくらんぼ会	12
13	8月12日	消費者トラブルにあわないために	寺部いきいきサロン	18
14	8月19日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院甲府峡東A教室	36
15	8月26日	①安心して消費生活を送るために②暮らしの安全	ことぶき勸学院甲府峡東B教室	35
16	8月29日	消費者トラブルにあわないために	西桂町寿クラブ連合会	14
17	9月9日	消費者トラブルにあわないために	なかよし会	11
18	9月25日	消費者トラブルにあわないために	百々元気クラブ	16
19	10月8日	消費者トラブルにあわないために	今諏訪ふれあい集会	20
20	10月10日	消費者トラブルにあわないために	スモモ・ラブ	12
21	10月15日	消費者トラブルにあわないために	ひだまり会	9
22	10月24日	消費者トラブルにあわないために	昭和町地域包括支援センター	13
23	11月7日	消費者トラブルにあわないために	甲州デイサービスセンターきぼう甲府南事業所	22
24	11月12日	消費者トラブルにあわないために	あやめの会	11
25	11月14日	消費者トラブルにあわないために	桃の丘地域支え合い協議体	12
26	11月18日	消費者トラブルにあわないために	奥野田地区民生児童委員連絡協議会	21
27	11月19日	消費者トラブルにあわないために	下村ふれあいいきいきサロン	11
28	11月25日	消費者トラブルにあわないために	寿さわやか大学	9
29	11月26日	消費者トラブルにあわないために	上村ふれあいサロン	12
30	12月2日	消費者トラブルにあわないために	ふれあいサロン6区	14
31	12月4日	消費者トラブルにあわないために	八代北区公民館	18
32	12月11日	消費者トラブルにあわないために	藤田なかよしサロン	14
33	12月15日	消費者トラブルにあわないために	南部町成島いきいきサロン	14
34	12月18日	消費者トラブルにあわないために	山宮中央自治会婦人部	14
35	1月15日	消費者トラブルにあわないために	池田高齢者学級	33
36	1月23日	消費者トラブルにあわないために	西野金トレ会	15
37	2月16日	消費者トラブルにあわないために	ふれあいサロンクロッカスの会	6
38	2月17日	消費者トラブルにあわないために	鮎沢つどいの家	17
39	2月25日	消費者トラブルにあわないために	山寺ふれあいサロンあじさい	10
40	2月25日	消費者トラブルにあわないために	大下条ふれあいサロン	20

⑥見守り関係者講座

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	5月14日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	甲州市消費生活協力員事務局	10
2	8月27日	わたしたちの行動が世界の未来につながっている！	甲州市消費生活協力員事務局	10
3	9月22日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	笛吹市社会福祉協議会	18
4	9月28日	高齢者に多い消費者トラブル～見守りの大切さ～	南アルプス市市民活動支援課	9
5	10月3日	あなたの気づきが被害を防ぐ～見守りの大切さ～	北杜市社会福祉協議会	20
6	3月11日	高齢者に多い消費者トラブル～見守りの大切さ～	上野原地区民生委員定例会	25

⑦教員向け

回数	実施日	内容	開催団体の名称	受講者数
1	5月1日	ネットトラブルにあわないために～見えない相手に気をつけて～	道志小学校	35
2	11月6日	消費者トラブルにあわないために	大鎌田保育園	20

3 情報提供業務

(1)消費生活情報誌「かいじ号」年2回発行(県民生活安全課・県民生活センター作成)

No.	内 容
151	<ul style="list-style-type: none"> ・新生活で気をつけたい消費者トラブル ・かんしょくま博士の質問コーナー ・野菜の食品ロスを減らそう！！ ・「やまなしの食」紹介～うらじろまんじゅうの作り方～ ・有毒植物に要注意 ・消費者力を磨こうクロスワードパズル
152	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS関連相談件数過去最多！SNSきっかけトラブルに注意 ・家計の無料相談会のご案内 ・お米の食品表示について ・10月は「食品ロス削減月間」です ・朝食を食べよう！ ・迷路に挑戦～ネット通販で安全にお買い物～

(2)消費者トラブル未然防止動画の放映

消費生活に関する知識の普及や注意情報などの提供

- ・デジタルサイネージ、YouTubeやSNSでの広告配信 各12本

(3)SNSでの情報提供

消費生活に関する知識の普及や注意情報などの提供

- ・X、Facebook、LINE 各50回

(4)メールマガジンによる情報提供

市町村や山梨県消費生活協力員の相互の情報交換資料の提供

- ・27回

(5)展示による情報提供

- ・展示コーナーを設け、常設展示を行っている。

パ ネ ル ・ 展 示 品	
消費者 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯生活設計を立てましょう ②クレジットの利用は慎重に ③収入と支出のバランスを工夫しましょう ④多重債務で悩んでいませんか ⑤「ヤミ金」の実態をご存じですか？ ⑥契約は口約束だけでも成立します！ ⑦速報版 <ul style="list-style-type: none"> ・リコール情報 ・高齢者見守り新鮮情報 ・子供サポート情報 ⑧あなたはどのタイプ？(主婦編・高齢者編・若者編) ⑨契約解除・取消が認められている場合 <ul style="list-style-type: none"> ・クーリング・オフ制度 ・消費者契約法による取消し ・未成年者契約 ⑩被害にあわないために
情報	資料提供(各種パンフレット・リーフレット・チラシなど)

(6)消費生活相談等の情報提供

・報道機関 16回 ・事業者 35回

4 商品の試験検査

・実施なし

5 公益通報者保護法の外部通報相談窓口

・2件

6 特定商取引法・景品表示法等に関する業務

・食品表示合同調査(景品表示法)参加回数 広域4回

IV 参考資料

1 県民生活センターの沿革

- 平成 18. 4 「山梨県県民生活センター設置条例」が改正施行され、県民生活に関する様々なトラブルに的確に対応するための相談窓口を一本化し、平成18年4月1日から県民相談センターと消費生活センターを統合し、県民生活センター（住所 甲府市丸の内一丁目8-5 情報プラザ2階）、地方相談室（住所 都留市田原三丁目3-3 南都留合同庁舎1階）を設置した。
- 平成 21. 6 県民生活センターを移転した。（住所 甲府市飯田一丁目1-20 JA 会館5階）
- 平成 28. 3 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信を開始した。
- 令和 1. 8 地方相談室を移転した。（住所 都留市田原二丁目13-43 南都留合同庁舎1階）
- 令和 3. 4 オンラインによる出前講座、メールによる消費生活相談を開始した。

2 県民相談センターの沿革

- 昭和 35. 4 「山梨県青少年相談センター設置条例」（山梨県条例第5号）が施行され、青少年相談センターが設置された。その一環として結婚相談業務も始められた。
42. 4 知事公室で県民相談業務を開始した。
42. 7 「山梨県交通事故相談所設置規則」（山梨県規則第15号）が施行され、交通事故相談所が県庁別館1階西入口南脇に設置された。（知事公室所管）
43. 4 「山梨県行政組織規則」（山梨県規則第12号）が制定され、前記の「山梨県交通事故相談所設置規則」はこの中に包含された。これにより、青少年相談センターが県民室青少年対策班に、交通事故相談所が県民室交通安全対策班に、県民相談が県民室広報班にそれぞれ所管替となる。
44. 4 交通事故相談所が北別館3階東端に移転した。
45. 4 「山梨県行政組織規則の一部を改正する規則」（山梨県規則第21号）により、県民室広報班は、県民室公聴広報班に組織変更された。
46. 4 山梨県規則第21号により、交通事故相談所都留支所が設置された。
47. 4 山梨県規則第10号により、青少年相談センターが厚生部青少年家庭課に所管替となる。交通事故相談所が県庁南別館1階に移転した。
47. 7 婦人労働開発センターの分室として内職相談コーナーが南別館内に開設された。
49. 4 山梨県規則第9号により、交通事故相談所が県民生活局交通対策課に、県民相談が県民生活局県民生活課に所管替となる。
55. 4 「山梨県県民相談センター設置条例」（山梨県条例第2号）が施行され県民相談センターが発足、各相談業務（交通事故相談、青少年相談及び結婚相談、内職相談及び行政・法律等の県民相談）を一元化するとともに海外渡航手続き（以前は総務部総務課所管）及び県庁案内（以前は県民生活局公聴広報課所管）を所管事項に加えた。
- 平成 2. 1 土地・住宅に関する相談業務を開始した。
3. 4 「山梨県県民相談センター設置条例」の一部改正により、海外渡航に関する事務が、総務部私学国際課に、県庁受付・案内業務が、企画管理局公聴広報課にそれぞれ所管替となる。
4. 4 「山梨県県民相談センター設置条例」の一部改正（山梨県条例第3号）が施行され、所管事務を具体的に明文化した。また、県民誰もが気軽に県行政に関する苦情等の相談ができる身近な相談窓口として、設置要綱に基づき「行政相談コーナー」

- を開設した。
- 平成 10.4 (財)県民生活協会が行ってきた結婚相談業務が統合された。
- 11.4 県行政に対する県民の苦情及び相談を迅速に処理し、公正で透明な行政を推進するため「山梨県行政苦情審査員設置要綱」に基づく行政苦情審査員制度を導入する組織変更を行った。(行政相談コーナー設置要綱は廃止)
- 11.6 県民情報プラザ(旧甲府西武ビル)2階へ移転した。
- 12.3 遠隔行政相談システム(テレビ電話)を導入した。
- 14.3 行政改革に伴い、結婚相談業務を廃止した。
- 15.4 「中小企業労働相談所設置要綱等」の一部改正により、労働相談業務が各地域振興局企画振興部から移管された。
- 18.3 山梨県県民相談センター廃止。

3 消費生活センターの沿革

- 昭和 45.11 山梨県消費生活センター開設。第1期消費生活講座をセンターにおいて開催。
- 46.4 「地域消費生活講座」を開催。
- 47.11 移動消費生活センター「かえで号」配置。
- 48.2 消費生活講座修了者を対象に第1回消費者大学を開催。
- 49.4 消費生活班が県民生活課に組織変更 センター職員は専任職員により運営。
- 52.4 山梨県消費生活センター運営規定改正。
山梨県消費生活センター運営協議会要領改正。
山梨県消費生活センター「かえで号」管理及び運営要綱改正。
「基礎消費生活講座」8市町村と共催で開催。
- 53.6 市町村共催「消費生活通信大学講座」開催。
- 53.7 県農協会館5階へ商品テスト室を除き移転。
「消費生活専門講座」(衣・食・経済の3コース)を開設。
- 54.4 「消費生活通信大学講座」を「消費生活通信講座」に改称。
- 54.8 「親子で学ぶくらしの教室」を開設。
- 55.11 開所10周年記念事業として国民生活センターと共催で「消費者問題山梨シンポジウム」開催。10周年記念誌「10年のあゆみ」発行。
- 58.5 消費生活センター地方相談室を富士吉田市内、山梨県勤労福祉センター内に開設。
- 59.1 県立総合婦人会館内に移転。
- 59.9 移動消費生活センター「かえで号」廃止。
- 61.4 山梨県弁護士会と提携し、「無料法律相談」開始。
- 62.10 消費生活情報ネットワークシステム・端末機導入。
- 平成 2.5 開所20周年を記念して、「消費者問題特別講座」開催。
20周年記念誌「20年のあゆみ」発行。
- 6.4 「消費者実験教室」開設。
- 9.4 「消費生活通信講座」を廃止し、新たに消費者カレッジとして「高齢者教室」「新社会人教室」「教員啓発教室」を開設。
- 10.6 消費生活センター地方相談室を山梨県富士吉田合同庁舎内に移転。
- 17.4 消費生活情報ネットワークシステム(PIONEER)・直接作成システム配備。
- 18.3 山梨県消費生活センター廃止。

山梨県県民生活センター

〒400-0035 甲府市飯田一丁目1-20 JA会館5階

行政苦情相談 TEL (055)223-1366

県民生活相談 TEL (055)223-1471

消費生活相談 TEL (055)235-8455

相談・啓発スタッフ TEL (055)223-1571

FAX (055)223-1368

地方相談室

〒402-0054 都留市田原二丁目13-43 南都留合同庁舎1階

TEL (0554)45-5038

FAX (0554)45-5039